

憲法解釈の変更による集団的自衛権行使の容認に再度反対する意見書

賛成討論：生活者ネットワーク 田頭祐子

小金井市議会は3月定例会市議会で「立憲主義を否定する政府の憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対する意見書」を国会及び政府に対し提出した。

この意見書では、安倍首相の本年2月12日の衆議院予算委員会での発言で、集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更をめぐり「政府の最高責任者は私だ。政府の答弁に私が責任を持って、その上で選挙で審判を受ける」と述べたことに対し、首相主導で解釈改憲に踏み切れば、国民の自由や権利を守るために憲法は政府を縛るものという立憲主義の否定になるとして、首相の方針の撤回を求めた。

しかしこの間、安部首相はじめ政府自民党は、解釈改憲による集団的自衛権行使を可能にするとの方針を変更せず、首相の私的懇談会「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」が、集団的自衛権の行使容認などを求める報告書を提出している。

憲法9条の解釈を変えて集団的自衛権の行使を可能にし、他国を守るために自衛隊が海外で武力行使できるようにする。安倍政権は日本をこんな国に作り替えようとしている。そういった国民の不安の声が高まっている。

憲法解釈に関する政府見解は整合性が求められ、歴代内閣は内閣法制局の議論の積み重ねを尊重してきた。安倍首相の判断は、それを覆して政府の判断で憲法第9条を空洞化させる解釈改憲を進めるという考えを示したものである。

野中広務・元自民党幹事長 は05/23に【今ほど、私の人生を通じて憲法が問題になった時期はない。それだけに憲法は十二分に検討されないといけない。憲法は解釈で決定すべきものではない。総理は自分の都合のいい考えを出す人を有識者として、懇談会を設けて答申を得た。総理が記者会見で説明した二つの図面は矛盾に満ちている。個別的自衛権でいける。安倍さんは「みなさんの子どもや親を守らないといけない」「国民の命と暮らしを守る」と情緒的にいったが、攻撃したら攻撃される。過去の戦争は多くの犠牲者を出して負けた。来年は戦後70年。敵の攻撃を受けない、犠牲を出さないでやってきた。憲法に簡単に触れてもらいたくない。】と語っている。

今最も行わなければならないのは、日本が再び戦争への道を歩まない、再び固く決意しそれを実行することだ。何故なら国民の最大多数が望んでいることだからだ。

このような状況で、地方議会から立憲主義を否定する憲法解釈変更による集団的自衛権行使に反対し、安部首相と政府に対し国会での十分な議論を求めるべきことが重要であり、地方議会の責任であると考え、この意見書に対し賛成の討論とする。

以上。